－　第一次　－
屋久島町口永良部島復興と振興計画

口永良部島の復興と振興

復　活　の　噴　火

本村区・湯向区
口永良部島復興委員会
２０１７　～　２０２６

平成２７年（２０１５年）の大噴火を経験した私たちと、支えてくれた多くの人たちを忘れない。　『**がんばれ口永良部島**』たくさんの応援を胸に、さあ、魅力ある口永良部島づくりを進めましょう。

平成２７年、私たちは噴火のエネルギーに圧倒され、久しぶりに口永良部島の力強さを感じました。
まさに火の島、私たちはそんな口永良部島に生き暮らしていることに誇りがあります。

噴火では思いもよらぬ全島民避難となり、そして始まった先の見えない避難生活の不安と疲労が重なる中で、右往左往する私たちを日本全国から多くの人達が支えてくれました。
たくさんの支援物資が届き、多くの支援金や義援金も頂きました。小さな島に暮らす私たちを日本中の人たちが心配し、支えてくれたことに心から感謝するばかりです。
さあ『がんばれ口永良部島』を胸に、みんなで一緒に新しい出発をしましょう。

大好きな島に暮らす幸せ。

島のいいところは何ですか？　島の好きなところは何ですか？　島の魅力は何ですか？　なぜ島に帰りたいのですか？　これは噴火によって多くの方々に問われた質問です。とても大切な質問ばかりです。
口永良部島の良さは自然だけではありません。知恵を絞り生き暮らすことに自分を強く実感するのです。その何気ない日常の中に、他の人や自分を感じられ、生きていることを実感できる幸福は、この島の魅力でありそして宝なのです。

平成２９年（２０１７年）　　復興委員会

口永良部島復興委員会（復興と振興計画の策定と実行の委員会）

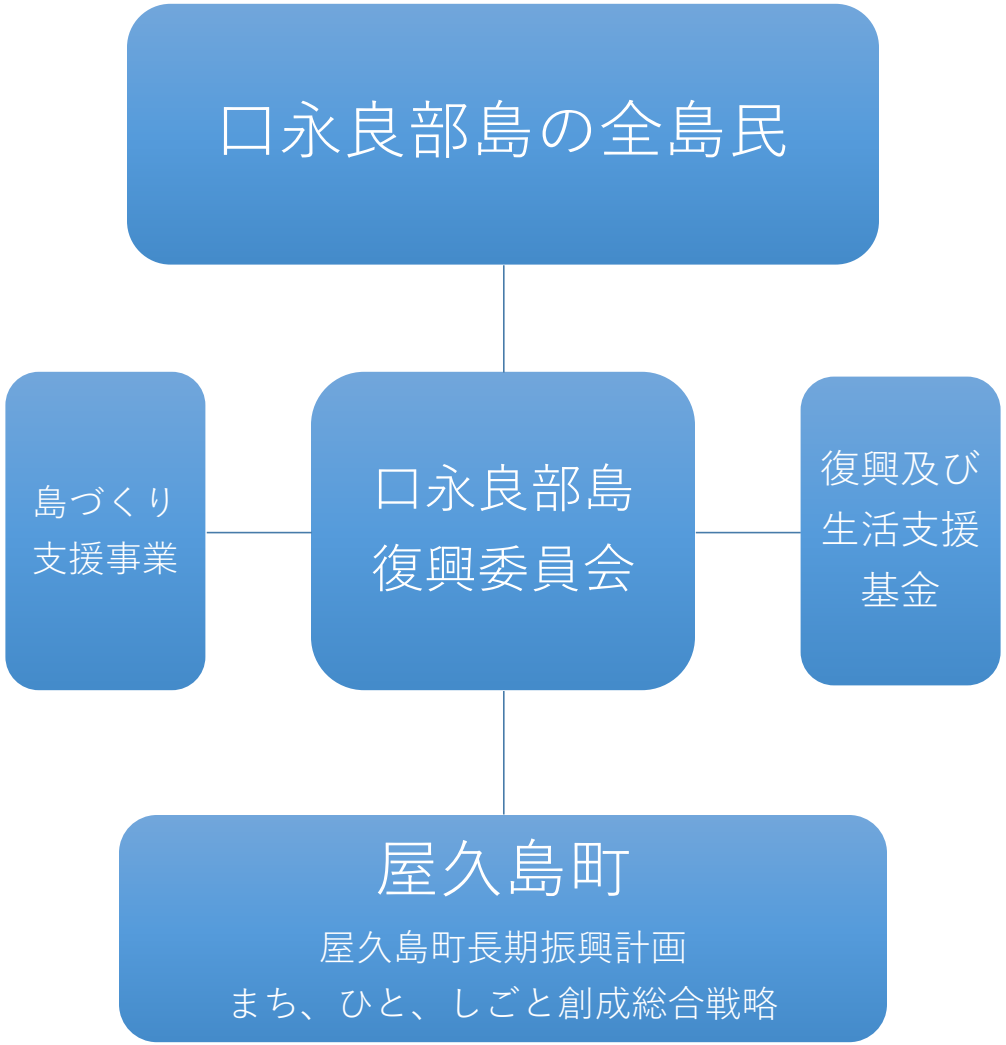

口永良部島復興委員会の役割

口永良部島復興委員会は、本村区民、湯向区民が一体となった島民の総意で作られた組織です。

口永良部島復興委員会は、本村区、湯向区、各団体企業、個人の１７名で構成されています。

復興委員会の役割は、島民の意見を集約して計画を策定し、島民主体での復興と振興を図ることです。また、島民の皆さん一人一人がチャレンジできる島づくりも支援していきます。

復興委員会が軸となり、計画を基に島民主体での魅力ある島づくり事業を展開していきます。

復興委員会は、計画を屋久島町と共有し、屋久島町の長期振興計画や、まち、ひと、しごと創成総合戦略と連動させながら進めていきます。

口永良部島が掲げる

基本理念『人々の豊かな営みが永々と続く口永良部島』

時代の流れと共に口永良部島に来た人々は、それぞれが持つ伝統や文化、風習によって、その時代と今の口永良部島を作り出してきました。流れる時間と共に、島の伝統や文化は少しずつ変化しながらも守られ続いています。そしてこれからも多様性豊かな人の循環と時代と共に、島は変化し続けて行きます。

いつの時代にも人という風は種を運び、また一つ新しい口永良部島を創造し、時には絶え、時には残り、時には新たな価値との争いや融合を重ねてきました。
小さな島だからこそ、暮らしの中で一人の存在は大切なものとなり、自己の存在価値を見出せることでまた島の価値もわかるのです。
私たちは、自分らしく生きて暮らせるこの島に、とても豊かな価値があることを知っているのです。

私たちにある想いと願いには『人々の豊かな営みが永々と続く口永良部島』があります。
これから生まれ続く世代が、この小さな島の価値ある豊かさのもとで永々と暮らしていけることを願うのです。

口永良部島が掲げる
基本理念　『人々の豊かな営みが永々と続く口永良部島』

口永良部島をつくる４つの柱

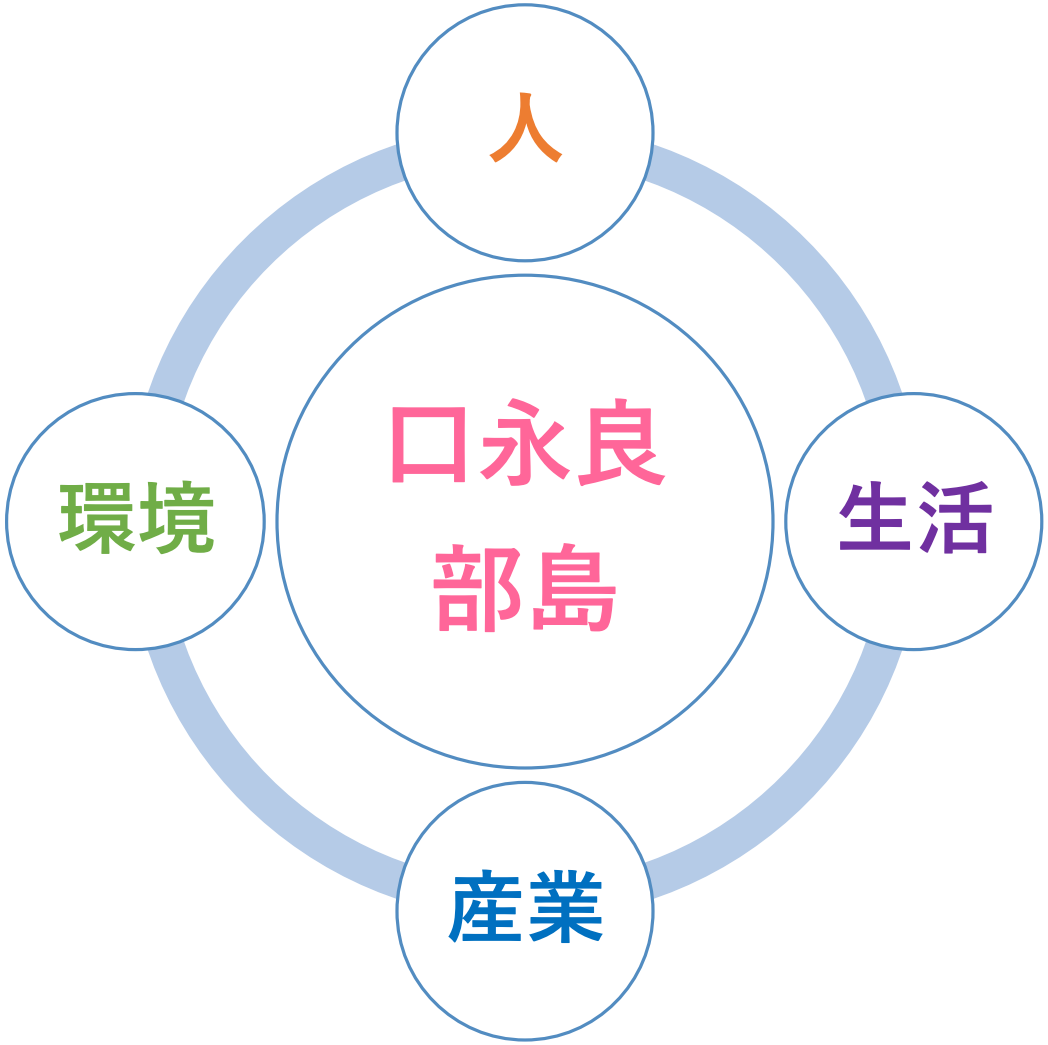

口永良部島をつくる４つの柱と理念

人　理念「豊かな心と幸せをもてる島人」

生活　理念「支えあい喜びを感じられる島生活」

産業　理念「生きる喜びを作り産み出す島産業」

環境　理念「大切に守り活かす母なる宝の島環境」

人・生活・産業・環境の輪

大切なこと

みんなで価値を知ろう。

みんなで理解していこう。

みんなで共有していこう。

みんなで口永良部島を作ろう。

－　第一次　－
屋久島町口永良部島復興と振興計画

口永良部島の復興と振興
島づくり支援事業編

本村区・湯向区
口永良部島復興委員会
２０１７　～　２０２６

島づくり支援事業とは。

島づくり支援事業とは、口永良部島が掲げる四つの柱と施策を基に進める事業です。

島づくり支援事業とは、島民の皆さん一人ひとりが支援金を活用して魅力的な島づくりができる事業です。

島づくり支援事業とは、島民の皆さん一人ひとりが思い描く島づくりができる事業です。

島づくり支援事業とは、島民の皆さん一人ひとりが島を元気にできる事業です。

島づくり支援事業とは、島民の皆さん一人ひとりが生き生きと輝ける事業です。

島づくり支援事業とは、島民の皆さん一人ひとりの力によって島をつくり次世代へとつなぐ事業です。

興味のある方は復興委員会までお問い合わせください。

※島づくり支援事業は委員会が定めたルールがあります。

口永良部島の柱と施策

人　理念「豊かな心と幸せをもてる島人」

施策１　人間力を高める交流の推進
施策２　島を活かした環境教育の推進
施策３　子育て環境の魅力づくり推進
施策４　歴史、伝統、文化の交流推進
施策５　若者移住体験交流の推進

口永良部島の柱と施策

生活　理念「支えあい喜びを感じられる島生活」

施策１　健康づくりと生きがいづくり推進
施策２　食文化の継承と魅力化の推進
施策３　生活環境の改善や魅力化の推進
施策４　高齢者サポートやサービスの充実
施策５　災害に強い島づくりの推進

口永良部島の柱と施策

産業　理念「生きる喜びを作り産み出す島産業」

施策１　産業と生産基盤づくりの推進
施策２　あらゆる人材育成の推進
施策３　島民が主体となった手作り観光の推進
施策４　地産地消と生産者支援の推進
施策５　循環型産業による新たな産業創出

口永良部島の柱と施策

環境　理念「大切に守り活かす母なる宝の島環境」

施策１　里の風景と自生植物復元活動の推進
施策２　島の動物や植物調査と魅力化推進
施策３　島の海と海岸環境の美化推進
施策４　美しい集落内環境と景観整備の推進
施策５　環境教育の推進

自分の将来ビジョンを持とう。
口永良部島をこうしたい！

島の学校にはたくさんの子供がいてにぎやかだ。
島の若者はたくさんいてとても活気がある。
島のお年寄りは生きがいがたくさんあってみんな元気だ。
島の集落、里道、海辺、どこも美しいから自慢できる。
島の火山はダイナミックで誇りだ。みんなに知ってほしい。
島の人たちは何でだかいつも笑ってる。
島のタケノコ、ツワブキ、イセエビ、ヘキ、あれもこれも大人気。
島のいいところたくさんありすぎて、島に移住してくる人続出。
島の未来が永々と次世代へつながっていきます。

島民みなさんの口永良部島づくりを応援します。

復興と振興のための「島づくり支援金」の活用方。

　人・生活・産業・環境の施策をもとに、支援金を活用して皆さんのやりたい島づくりをしてみませんか。中学生からチャレンジができますよ。　　ではチョットしたルールの説明をしましょう。

こんな島にしたい。自分一人でも出来ること。友達や仲間と出来ること。チャレンジしよう。

問題は○○○だよね　(。´･ω･)　　だったら解決方法は○○○がいいんじゃない　(￣0￣)/

解決出来たらどんな効果があるの　(・・?　　○○○ないい効果があるよね　(*´▽`*)

島の将来にもつながるし　(/・ω・)/いいね！　　じゃあーどうする。(?_?)　(・・?

じゃあー計画を立ててみよう！　(*￣0￣)/ オゥッ!!

　解決したい問題は何だろう。得られる良い点は何だろう。考えを整理してみよう。
考えがまとまったら次は復興委員会の計画書に書いてみましょう。

　うまく計画が立てられない場合は復興委員会に相談してみよう。

無理のない計画が大事です。仲間のだれかに負担がいかないように注意しましょうね。

計画書が出来たら復興委員会の審査を受けて下さいね。<(_ _)>

その１・施策を決めて島づくり計画を立ててみよう。

大切なこと

まず、やりたい島づくりを考えてみよう。

１人でできること。１０人でできること。

いろんな可能性や将来性も考えてみよう。

自信がなかったり大変な時は復興委員会に相談しよう。

大きな事業じゃなくてもいいんです。

その２・島づくり計画を立てたら
実行してみよう。

大切なこと

途中で不安になったり無理があったら相談しよう。

新しい問題や良い点を発見したら記録しておくといいよ。

計画通りに行かない時もあるから柔軟にね。

大丈夫、やればわかる。やればできる。

その３・島づくりが終わったら

大切なこと

常にＰＤＣＡサイクルを忘れずに。写真と報告書もね。

Ｐは　Ｐｌａｎ　　（計画）計画の策定

Ｄは　Ｄｏ　　（実行）計画の実施

Ｃは　Ｃｈｅｃｋ　（点検）評価

Ａは　Ａｃｔｉｏｎ（改善）見直しと改善

大丈夫、あなたは報告書作れます。

復興委員会の計画書審査基準

復興委員会は現在１７名の委員で構成されています。
委員会メンバーは皆さんからのやってみたい事業の計画書を審査します。
基本的には委員の半数以上(９名)の承認があれば計画は実行できます。

- 計画に無理がないか。負担はないか。計画書通りに実行可能なのか多角的に審査します。
- 支援金の使用方法や運用に問題がないかを審査します。
- 復興委員会が掲げる４つの柱と施策(スローガン)の整合性を審査します。
- その他、必要な審査を行います。

- 審査に合格したら事業を進めて下さい。支援金の支払いは完成検査後に支出します。

島づくり支援金事業の注意事項

- 委員会が計画から逸脱した事業行為と判断した場合は、警告または事業中止とします。
- 委員会が逸脱した支援金使用と判断した場合は、使用した範囲の一部または全額を返金して頂きます。ご注意くださいね。

口永良部島復興委員会についてのクエスチョン(。´・ω・)?

- 復興委員会が進めている（島づくり支援金事業）に疑問をお持ちの方に説明いたします。

（質問）「支援金と復興委員会はどうしてできたの(・・?」

（答え）「噴火避難中に島外の方から直接、口永良部島に支援金を渡したいと言う人が多かったんです。あと、帰島してから行政支援が受けにくい範囲のサポートが出る可能性もあったので口座の開設をしたんです。」
「でも、島には二つの区がありますから、湯向区と本村区が一つになって口座を開設したんです。」
「そして両区合同の臨時総会で島が一体となった委員会を設立して支援金を活用することになったんです。」

（質問）「復興に使うのに振興が入ってるのはなぜ(・・?」

（答え）「復興させるだけじゃなくて、将来につながる使い方が大切だと考えたからです。」

（質問）「島の人たちが支援金を使って事業する理由と意味は(・・?」

（答え）「この支援金は日本全国から頂いた「ガンバレ口永良部島」と意思のあるお金です。」
「私たち島民が頂いた支援金ですから、私たちが島の復興と振興を目指して頑張ることが大切だと考えました。また、私たちの島の将来を、島を知らない誰かに全て任せてしまうのではなく、自分たちで作ることも大切だと考えたからです。」

（答え）「意味についてですが、今後、日本の社会情勢から人口減少による負担が確実に出てくると予想できます。屋久島町も負担が大きくなってくると予想しています。つまり、行政サービスの縮小や予算削減など幅広く負担が出てくる可能性があります。すでに全国の地域であらゆる面での自立した取り組みが促されています。
将来、口永良部島も更に自立した取り組みが迫られると予想しています。ですからこの（島づくり支援金事業）の活動をある程度自発的に行なっていく事で、将来的に自立して予算を取り付けて事業を進めていける力にもなります。ですから私たちは、自力で島づくりや事業が出来るように訓練と経験が必要になってきます。
また、この取り組みによって「自分たちが住む島をよく知る」ことにもつながりますから、多くの人に事業チャレンジして欲しいですね。」

－　第一次　－
屋久島町口永良部島復興と振興計画

口永良部島の復興と振興

口永良部島復興及び生活支援基金編

本村区・湯向区
口永良部島復興委員会
２０１７　～　２０２６

島の将来ビジョンを持とう。
魅力ある口永良部島を作りたい！

島は子どもたちが生き生きしていて子育て環境が魅力的だね。
島は若者がチャレンジできる環境が魅力的だね。
島はお年寄りも安心と生きがいが持てる環境が魅力的だね。
島は移住定住の支援もあるから魅力的だね。
島は妊婦さんの支援もあるから魅力的だね。
島は遊べる学べる自然環境が最高に魅力的だね。
島はみんなで魅力づくりをしているのが魅力的だね。
島は永々と次世代につながっていきます。魅力的だね。

口永良部島復興及び生活支援基金を活用した施策

若者移住定住促進と魅力化対策

施策１　若者移住者の引っ越し費用の補助

施策２　子育て支援と補助

施策３　妊婦の支援と補助

施策４　子ども活動の支援と補助

口永良部島復興及び生活支援基金を活用した施策

地域と高齢者対策と産業の魅力化対策

施策１　高齢者の支援事業
施策２　地域の支援事業
施策３　産業の魅力化支援と補助事業

定住促進に向けた土地、住宅、空き家対策

施策１　土地、住宅、空き家対策事業

若者移住定住の促進と魅力化を進めましょう。

私たちが求める若者移住定住者とは

私たちは常に島の未来を担う若者を求めています。「人々の豊かな営みが永々と続く口永良部島」を目指していきます。では、どのようにしたら若者が移住し、定住してくれるのでしょうか。

その前に一つ考えなければいけない点があります。若者って何歳までですでしょう？定義付けは難しいですね。私たちが求める若者とは何歳までですでしょうか。あくまでも大まかな対象として、小中学校に通う子どもがいる場合は４０代までを対象とし、単身者の場合は３０代までが基本的な対象と考えてはどうでしょうか。

しかし、そもそも私たちが求めている移住者とはどのような人たちなのでしょうか。手厚いサービスを重視して来る移住者ではなく、チャレンジ精神が旺盛でやる気のある若者に来てほしいですよね。では、引っ越し費用補助は他の島より少なくても「チャレンジできる環境はどの島よりも魅力的だ」を目指してみませんか。

私たちには無理したサービスは出来ません。その分を仕事づくりや産業チャレンジ、起業チャレンジ出来る環境の魅力づくりに投資しましょう。勿論すぐに出来る事ではありませんし、基金の大盤振る舞いも出来ませんが、まずは精一杯の私たちに共感してくれるやる気のある若者を求めて行きましょう。

今の日本社会において、自分が役に立てる環境や自分らしく頑張れる環境を求める若者が増えてきています。ですから、私たちが求める若者を自信を持って求めていきましょう。

妊婦さん・子育て・子ども活動の支援と魅力化を進めましょう。

妊婦さんや子育て、子ども活動などの支援とは

若者移住定住を促進するにあたって大切なのが子どもですね。学校の存続は島の存続と直結しています。私たちが経験した中で、子育てに必要と感じた支援はどのようなものだったでしょうか。
現在、妊婦さんは定期的な受診のために島外に出る必要があります。揺れる船に乗り、宿に泊まって行くのです。船も出産が近くなると乗船に制約も出てきます。時には出産の一か月前から島外で出産に備える必要も出てきます。このように妊婦さんやその家族に掛かる精神的負担や費用は大変大きいですから、これは支援をしてあげたいですね。現在、屋久島町の定める（口永良部島妊婦出産支援費助成制度）もありますし、更に支援を充実させる事で大きな魅力となります。

離島の子育てで大変なのは、島外受験や高校の下見、説明会や入学式などへの出席に掛かる費用です。全てを補助できませんが、島で子育てをすることの一助として支援していくことは大切だと考えます。ささやかな魅力になると思います。

島の子ども達は、地域活動の中で大きな戦力として活躍しています。子供たちが島を大好きになることは島の未来につながります。将来は島に帰ってきてくれることを願いたいものです。
子供たちの活動の幅を広げ、いろんな経験とチャレンジできる環境を作っていく事も島の魅力につながります。これからは出来る限り必要な支援をしたいと思います。

みんなで島を受け継ぐ子供たちを想いながら、子育て環境の魅力づくりを進めていきましょう。

地域と高齢者支援を進めましょう。

地域支援とは

　口永良部島には向江浜地区を除き６地域があります。それぞれ規模は違いますが人が暮らす場所として大切な存在ですよね。これから移住してくる若者を、各地区で定住として受け入れられるように環境を整えていく必要があるかもしれません。環境整備にボランティア精神や活動も大切ですが、人手不足の中では無理すると大変な場合もあります。これは支援対象としておく必要がありますね。

高齢者の支援とは

　私たちは年々年老いていきます。高齢者が安心して生き生きと暮らせる環境とはどのような環境でしょうか。医療環境や病気、家の事、畑や災害、交流減少など、孤立しがちな暮らしは不安を生みます。本来、このような問題に取り組む機関や人材が充実していれば良いのですが、現状はほとんど整っていません。
ではこれからどのような取り組みや支援が必要なのでしょうか。今出来る範囲で一つ一つ不安を解消する取り組みを行なっていく必要があります。
個人で出来ること。グループで出来ること。地域で出来ること。まずは皆さんと考えていきながら出来る事を進めましょう。

産業の魅力化対策を進めましょう。

産業の魅力化対策とは

　これからの口永良部島に必要なのは若い移住定住者です。
しかし仕事がなければ暮らせませんよね。いくら自分で仕事を作ることに意欲のある移住者が来ても、知らない土地での開拓はやはり難しいのです。
ですから私たちは移住者の産業参入や開拓、起業にかなり協力的でなくてはいけません。

　これからの若者移住者を私たちが強く受け止めて、寄り添い支えながら育てていく事が一番大切です。島の産業は古くから兼業ですから、あらゆる人や産業と連結して支えあっていけます。
みんなで連携して循環型産業を作れるのですから、組み合わせ次第ではかなり面白くてやりがいのある仕事が生み出せますよ。これは魅力的ですね。
また、交流事業も盛んですし、ユネスコエコパークにも登録されたのでチャンスは倍増しています。これらのチャンスを提供できるように準備する必要もあります。人は呼べますから観光産業と各産業の組み合わせの事業展開も面白いですね。
まずは今ある仕事を整理していきながら、呼べる移住者の範囲を見極めながら移住者を受け入れていきましょう。そして新しく移住してきた若者と夢を語り、つながりを深めながら更に新しい産業にチャレンジして行きましょう。

　多くあるチャンスにチャレンジできるように、しっかりサポートしていきましょう。このような支援を島の魅力としましょう。

土地、住宅、空き家対策を進めましょう。

土地・住宅・空き家対策とは

　将来を担う若者たちが移住してきても、定住するためには家や土地が必要ですよね。現状は深刻で、買える土地が極めて少なく、名義が変えにくい土地や変えられない土地が多いのです。
土地の持ち主が不明のものも多くありますし、所有者を探すにも個人情報保護法によって極めて困難となっています。

　この問題解決には皆さんの理解と協力が必要です。情報の提供や相談など、時には持っている土地を売ってもらえれば助かることもあるでしょう。
島には魅力的な土地はたくさんあります。ですから島の産業振興と発展にはこれらの問題を解決していく必要があります。
土地の問題は、これからの長きに渡り解決に苦労するでしょう。でもやるしかありません。
皆さん、共に頑張りましょう。

　住宅は移住者が増加すれば不足します。空き家もお借りできるようにして行きたいですね。
これから移住者がどれだけ入ってくるかによって、更に行政に対しても移住定住促進住宅の建設をお願いして行かなければなりません。
しかしこれは完全な解決にはなりませんから、私たちみんなで土地問題を解決しながら定住のために自立して住宅を建設して行けるように支援と協力をしていきましょう。